

令和7年度（2025年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

刑 法

B日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は3枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

## 令和7年度（2025年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	刑	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

### 問題1（各5点）

以下の語句あるいは概念を、具体例を示しつつ説明しなさい。

- (1) 管理・監督過失
- (2) 放火罪における「公共の危険」

### 問題2（15点）

次の事例におけるXおよびYの罪責を論じなさい。ただし、住居等侵入罪および特別法違反の点は論じる必要はない。

Xは、隣人であるAが気に入らない人物であったことから、Aを町内から追い出そうと思い、2024年7月15日、自宅の敷地でAの家に面した箇所にポータブルラジオ器（以下、「本件ラジオ器」という）を置き、連日連夜大音量でラジオを流し続けた。同月18日には、Aは精神的ストレスにより、全治不詳の慢性頭痛症、睡眠障害、耳鳴り症などを発症した。Xは、Aの身体に症状が出ることは全く考えていなかった。

その後同月20日に、別の住民Bから苦情があったためXは本件ラジオ器を撤去したが、Xは、苦情を受けたのはAがBなど町内の住民に自身の悪口を言った結果だと思い込み、Aに対する恨みを深め、Aを殺害することを決意した。Xは、一人で行うと失敗する可能性があると考え、同月22日、遠方に住んでいて前段の事情を知らない弟のYを呼び、「今隣に住んでいるAという極悪人とトラブルになっていて、こっちに来いと言われている。万が一喧嘩になったためのためにナイフを持って押しかけるぞ」とYに告げた。Yは渋ったものの、Xが説き伏せ、それぞれナイフを持ってA宅に向かった。Yは、いきなり襲われることはないだろう、まずは紳士的に説得しようと考えていたが、扉を開けた瞬間AがYに対して麺棒をもって襲い掛かってきたため、Yは自らの身を守るため、Aが死亡してもやむを得ないと考え、持っていたナイフでAの

腹部を3回刺した。Xはその様子を傍で見ていて、首尾よくAを殺せそうだと考えた。Aは腹部からの出血多量により間もなく死亡した。

以上